

(平成 26 年 9 月 9 日 午後 1 時 00 分)

●議長 (小林幸雄) 休憩前に続き会議を開きます。

通告の 8 佐藤仙治議員

1 地震総合防災訓練について

議席番号 3 番・佐藤仙治議員。

◆3 番 (佐藤仙治) 私は防災計画、防災対策等の内容について、昨年 6 月及び 9 月の計 2 回一般質問を行い、本件に対する町の考え方等を伺ってきました。昨年は 9 月 9 日の午後 1 時から、また今年も同じ 9 月 9 日の午後 1 時からと、防災対策に関する一般質問に何か因縁めいたものを感じます。

その事はさておきまして、今回は私も参加させてもらいました、去る 8 月 31 日富士里地区を中心に実施された、地震防災総合訓練の、実効性及び課題、問題点等を重点的に、細部にわたりその内容を検証しながら、町の考え方を伺いたいと思います。答弁者には簡潔、明快な答弁をお願いいたします。

去る 7 月 9 日、県下南木曾町で 1 名の犠牲者が出た土石流災害及び、8 月 20 日未明に広島市で発生し、70 有余名という多数の市民が犠牲となった土石流災害に対して、犠牲者に対して、まず哀悼の意を、また被災者に対してはお見舞いを申し上げたいと思います。さて、犠牲者の方々は、文字どおり自分の命を懸けて我々に教訓を残していったのだと私は考えております。土砂災害発生当時、南木曾町の住民らは、どのように自分の身や地域を守ろうとしたのか、また災害からどのような教訓を得たのか、南木曾町の住民の証言を交えながら、質問を進めたいと思います。

まず、総括的な見地から町長にお伺いいたします。今回の土石流災害から得た教訓として、昨日同僚議員の質問に対して町長は、国に対して、エックスレインや静止衛星等、最新機器の設置や利用についての要望を、また職員に対しては、砂防ダムの堆積状況及び現状確認を指示したと答弁されています。これはどちらかという私は、ハードの面から見た指示だと考えています。しかしながら防災対策というのはハードとソフトの両方の面が、両輪となって初めて実効性があると考えます。それでは、町長はソフト面に関しては、どのような教訓を得られ、職員に対して、どのような指示を与えられたのかお伺いします。

●議長 (小林幸雄) 松木町長。

■町長 (松木重博) 佐藤議員の質問でございますが、7 月 9 日、8 月 20 日の南木曾町および広島の災害から教訓と今後の基本的な考えをいうタイトルでご質問をいただいていたわけでございますが、まずお答えする前に、重ねてこの両災害でお亡くなりになった方に心よりの哀悼と、被災されました方々へのお見舞いを申し上げるとともに、1 日も早い復興が叶いますよう祈念したいと思います。

ちょっと経過から先に申し上げますと、重複する部分もございますが、私はこの二つ

の災害は同一条件下のものではないと考えております。南木曾町の場合、昨日も申し上げましたけれども、梨子沢上流部では大分以前にも土石流災害が発生しており、梨子沢砂防堰堤、梨子沢第 1 砂防堰堤が今までにできておりました。そこへ今年の 6 月に梨子沢第 2 砂防堰堤が完成したのですが、それでもあのような災害になってしまったと南木曾町長さんより伺っております。一方、広島市の災害ですが、偶然にも私は大学 4 年の時に、今回の災害のあった可部町に友人がおり、訪ねていたことがありました。40 年以上前のことですから、当たり前と言えば当たり前なのでしょうけれども、テレビで今回の被災現場を見て、その様変わりに驚いたところです。当時はあんなに山際までどこか、もっと下の方まで原野や田畑が広がっており、あの映像を見て、開発業者が、しゃにむに宅地造成をしたのではと感じたところです。また一部報道では、何らかの理由で急傾斜指定ができなかったとも耳にしました。いずれにしましても、その結果あのような惨事になってしまって非常にお見舞い申しあげるといふか、何と云っていいか言葉も失うところでございます。

信濃町では、まずハードのほうが先にしておかないと、ということで砂防堰堤の堆積状況を確認指示してございます。その状況で必要に応じて竣設、あるいは掘削を国にお願いしていかねばならないというふうに思っているところでございます。ソフトの面とおっしゃいましたけれども、ソフト面は職員には災害用のマニュアルの、いわゆる赤本が配られております。それに従って進めていくところでございますけれども、同時に現在、各集落に災害のあった時に、その集落で、まず自助努力で援護を必要とする皆さんに手を差し伸べる、そういう組織作りをお願いしているところでございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） 今、町長の答弁を聞くと、職員にはいわゆる災害マニュアル、赤本と、あと集落の自助努力による組織作りを指示したと、非常に私は、良かったといふか、そこまで一応気を回してもらって良かったといふわけではないんですけど、そこで、今度、今は全体的な質問をしたんですけど、今回の防災、地震防災総合訓練ですか、これについて、目的とその実効性について、私は町長に質問したいと思っております。

南木曾町の消防団長の証言では、改めて訓練の大切さを実感した、というふうに述べています。これは、このように信毎で、8 月の 19 日から 9 回にわたって住民とか関係者の証言が載っています。これは、私は非常に重要なことだと思います。それで、我々も、ただ計画だけに頼るのではなくて、やはりこういう証言を基に、いろいろな事を考えていかなければいけないのではないかなと思っているのが、私の考えです。

それで、今回の訓練の主たる目的についてお伺いします。今回の訓練の主目的というのは、何だったのでしょうか。お願いします。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） この 8 月 31 日に実施しました訓練につきましては、大型の地震

を想定した訓練でございます。大雨や土石流災害を想定した訓練ではございません。どんな災害でも対応できるように避難訓練、それから避難者名簿の作成訓練、それから消火器や消火栓による初期消火訓練、あるいは給水訓練、備蓄食糧配給訓練と、それから本部との無線通信訓練や消防団員による防災講習会等を実施したというふうに認識しております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） 町長にお伺いします。今回の防災訓練を、内容を町長も、つぶさに視察されて、発災時に今回の訓練で十分な実効性が発揮できるというふうに考えておられますか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） いつの訓練でもそうですけれども、積み重ねによってそのスキルがアップするものというふうに思っております。今回を以って全てというわけでもございません。これからも訓練をしながら、その中で改善点を見つけたり、また更に良い方策、良い道具、あるいは設備等の更新、そういったものも図っていかねばならないものと思っております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） 一般的に企業においては、安全第一、これはもう企業というか私は何か行っていく上の基本方針だと思っております。町長も日頃から、安全、安心、安住という事を強調されています。今回の訓練で本当に町長の仰る、安全、安心、安住というのが担保されたんでしょうか。その点についてお伺いいたします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 逆に言えば、全然担保されないという事はないと思います。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） 先ほど町長、答弁にもありましたけれど、前回の課題とか問題点を洗い直してだんだん良くやってくんだと、私はそのように理解しています。では、昨年9月古間地区で行われた訓練に対して、どのような課題があつて、その問題点は今回の訓練にどのように練り入れられたのか、具体的な例を挙げて答弁をお願いいたします。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 私ども、毎年訓練を行いますと、それぞれの地区の皆さん、あるいは現場に向かった役場の職員から、それぞれ報告書を頂戴しております。その中で、今回の訓練についてどのような住民の方から意見があったかとか、あるいはどのような要望があったかとか、あるいは反省点はどんなことがとかいうような事を、実際に書いていただいているところがございます。それを反映いたしまして次の年に若干訓練の内容等につきましては、修正を加えさせていただいて、実際訓練を行っているところがございます。今年度につきましては、消防署の協力も得ながら、実際にグラウンドに集まっていたいただいた皆さんと共に、簡単な品物で救出できるような訓練という事で、担架等を作りまして、実際に人を運ぶ事ができるような訓練をさせていただいたというふうに記憶しております。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） 役場のよく、この前も長期振興計画の検証という事で、PDCAサイクルによる手法というものは用いられたのでしょうか。この検証について。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 今、申し上げましたように、それぞれ反省点は反省点として出しまして、改善点を見つけているところがございますから、ある程度の、今仰るような事は、やっているのではないかというふうに思っております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） それでは、重ねてお伺いします。今回の課題等について、まだまとめていないかも分からないんですけど、訓練の状況を視察されて、町長の目から見て直感的に、主たる課題というのがあったのでしょうか。答弁お願いします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） そんなに山ほどはないんですけど、例えば地震を対象にした訓練でございますから、頭に帽子をかぶってくるとか、ヘルメットがあれば本当はヘルメットがいいんですけど、そういう防具の体制と言いますか服装と言いますか、それとやはり火災の場合には、もうすぐに飛び出さなければ危険ですけど、今回地震という事ですので、できれば、お年寄りにはそれは酷ですけども、若い人はナップサックくらいに何か当座のものをに入れて動くとか、そういう事ができれば望ましいかなという思いはしました。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番 (佐藤仙治) 今回の訓練が終わって、職員に何か指示されましたか。今のそういう課題も含めて。

●議長 (小林幸雄) 松木町長。

■町長 (松木重博) まだ反省会は開催されていませんので、開催された時には、必要があれば話しはしたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 佐藤議員。

◆3 番 (佐藤仙治) ぜひ、必要があればじゃなくて、町長の目で、離れた目を見て、やはり安全、安心、安住と日頃から町長は強調されているので、その目を見て、ぜひ職員に指示をお願いしたいという事であります。

次の質問に移ります。避難勧告発令について質問いたします。今回、避難勧告発令という事で、この案内にも書いてあります。避難勧告が発令されたら下記の第一時避難集合場所に避難をしてくださいと、7 箇所ですか、対象集落。その他の人は、午前 9 時に避難勧告発令の屋外放送、オフトーク放送、サイレン、消防車両による避難の呼びかけをしますので、戸締り、火の元を確認して隣近所声を掛け合って避難訓練を開始してくださいと、いう事になっています。そこで、今回、避難勧告発令対象世帯および対象人員は、どういう数字だったのでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 北村総務課長。

■総務課長 (北村政光) 今回の訓練に伴います、避難勧告発令は、富士里地区全域を対象としていますので、599 戸、それから 1706 名の方が対象となります。以上です。

●議長 (小林幸雄) 佐藤議員。

◆3 番 (佐藤仙治) これ、最後で申し訳ないんですけど、重ねてお伺いします。第一時避難集合場所に集まった集落の人は、世帯数と人員は何人なのでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 北村総務課長。

■総務課長 (北村政光) 第一時避難場所へは、全ての地区が集まりますので、先ほど申し上げました、世帯数及び人口という事になります。なお会場に近い 6 集落につきましては、石橋、稲付、御料、宮ノ腰、辻屋、それから中島地区になりますが、そちらの地区につきましては、215 世帯 633 人、参加者が住民では 81 名というような状況でございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） 避難勧告発令の伝達、すなわち情報伝達であります。この事について質問します。避難勧告発令の内容は、住民に十分伝達できたと考えておりますか。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 今回の訓練に当たりましては、事前に広報しなのや富士里地区へチラシの配布、並びにオフトーク放送や総代さんへの通知もしてまいりましたので、屋外放送のオフトーク放送、並びに消防団消防車両等による広報を注意して聞いていただいておりますので、ある程度伝わっているというふうに思っております。また実際の災害におきましても、この他メール配信や、エリアメールですか、これにつきましては9月末の予定でございますけれども、行える予定でございますが、利用してお知らせするという事でございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） 当日、この案内によるとサイレンを鳴らすという事になっていたんですけど、私ちょっと聞いていて耳があれなのか、サイレンは鳴らなかったように思ったんですけど、その辺はどうでしょうか。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） サイレンというのは、おそらく消防車両のサイレン等も想定してサイレンという表現を使ったというふうに思われます。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） 今の課長の検証ですけど、誰がどのように検証されたんですか。どのようにして。今の情報伝達については。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） これは私ども、今申し上げましたように、事前に訓練という事でお知らせしましたので、ある程度の方にお集まりいただいたという事で、効果があったというふうに思いますが、実際に先ほど申し上げましたように、地元の方々のところに職員が現場へ行くわけでございますが、そちらのほうの意見の一部としましては、若干放送が聞きにくかったというような意見は頂戴しているところでございます。以上で

す。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） 当日グラウンドには、私、参加したんですけど、役場の職員のスタッフもかなりいたと思うんですけど、そういう人からは検証されたんでしょうか。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 今、申し上げました、放送が若干聞きにくかったというのは、現場にいました職員からの報告でございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） 私は、前回、前々回もこの屋外放送の情報伝達という事は、非常に問題あるなど。なぜかと言いますと、やはりサイレンとかいう事で今の放送方法でいいのかなど。ちょうど今頃ですと鳥獣害、どちらかと言うと熊の出没情報とかいう事が流れていまして、やはり皆に注意を喚起するには、ある程度サイレンとか、そういう方法も、普段の鳥獣害の被害とは、出没とは違います、というような区別をする必要があると思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 確かに今、熊の時期でございまして、朝から晩まで熊の放送がひっきりなしに流れておりますので、災害との識別という事であれば、何か他の音色を使うというのも考えられるかと思いますが、逆にこういう状況もございまして、ある程度、住民の皆さん敏感に屋外放送等をお聞きいただいておりますので、今に限って申し上げますと、ある程度現状でも皆さん耳を傾けていただいているのではないかとこのように思っております。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） 私はこの屋外スピーカーというのについては、もうちょっと検証して、更に解決策というのを何らか考えていただきたいと思います。何箇所か私見たんですけど、今 1 本の支柱にスピーカーが 4 個設置されています。場所によっては裏側が例えば山とか、いうことで 1 箇所あれば私は十分じゃないのかなというふうに素人ながら考えたりしました。そういう事で、今確か 53 基付いていて、1 億 2000 万くらい投資しましたという事で、何らか、やはりこれをもうちょっと効果あるものにするように考えていただきたいというふうに思っています。町長の見解をお願いします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 議員のお言葉ではありますけども、住民の皆さんから、うちの方には聞こえないからとか、いろいろなご意見を頂戴する中で、今の配置となっております。運用については、検討は、これはいつでも考えていかなければなりませんけれども、スピーカーの数等については、十分調べた結果、また住民の声をいただく中で付けてきたものでございますので、ご理解をお願いします。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） それでは、次に住民の避難及び安全確保について質問します。まず、冒頭に消防署、消防団、民生委員、あるいは社協等、関係者に今回の具体的な業務内容というか役割分担というのは町から要請されたんでしょうか。訓練に関して。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 消防署並びに消防団につきましては、打ち合わせ会議等、実施しております。社協等につきましては、おそらく依頼文書でやっているかと思います。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） 重ねてお伺いします。各団体への具体的な業務というか役割分担、さっき消防署、消防団、民生委員、社協この 4 つについて、もう一度詳しい答弁をお願いします。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 消防並びに消防とは 8 月の 11 日に正副分団長会議を開催いたしまして、今回の訓練について打ち合わせをさせていただきました。その後も随時個別に相談を重ねまして実施してまいったところでございます。また区長さんや総代さんにつきましては、文書でお願いをいたしました。分団長会終了後、各分団長から連絡を取り合ってくださいまして参加をさせていただいております。かつては、私も経験があるんですけども、分団長会に総代さん等にご出席いただきまして、会議を行ってまいりましたが、総代さんのほうから、会議の内容が文書でもよろしいというような事も仰いましたので、これにつきましては会議の内容を文書と各分団の個別の打ち合わせという事で十分だという事になったという経過がございます。また民生児童委員さんの方には協力要請を行ってはおりませんが、今後担当課と打ち合わせをする中で、参加いただけるか



検討していきたいという状況です。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） 民生児童委員とは打ち合わせを行ってない、いう答弁でしたけど、これはこれでいいんでしょうか。災害時要支援者、この辺の救出というか避難については、どのように考えられているんですか。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 実際に、要支援者の名簿をお持ちなのは確かに民生児童委員さんでございます。それから私どもの課で言いますと住民福祉課にあるかと思えます。私も去年まで住民福祉課におりましたので、民生児童委員さんからは、災害訓練についても、ぜひ参加したいというような意向も伺っております。今年につきましては、先ほど申しましたような状況でございますが、また来年度以降につきましては、担当課の住民福祉課と、総務課で協議をいたしまして、民生児童委員さんにも参加していただけるような方向で、これは検討していきたいというふうに思っております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） 町長にお伺いします。安否確認の総責任者というのは町長でよろしいんでしょうか。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 訓練の総括責任者は、災害対策本部長となっております町長になりますので、避難にあっても町長となります。今回の訓練の避難誘導については、本部長からの指示により、消防団が総代さんの協力をいただきながら行ったところです。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） 先ほどはちょっと質問したんですけど、災害時の要援護者、この避難の担当というのは誰が責任を持つんでしょうか。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 要援護者の把握ですが、役場職員が避難所開設のため各避難所に行きます。避難してきた方の名簿を作成いたしまして、その後、要援護者台帳と突合を行いますので、災害時には住民基本台帳の名簿等との確認を行う事になります。以上

です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） 今回はそういう訓練はされたんでしょうか。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） その件に関しては実施しております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） 富士里地区での要支援者、援護者というのは何人んでしょうか。合わせて町全体の人数を答弁願います。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋博司） それでは、お答えいたします。災害時の要援護者につきましては、高齢者世帯でございますが、1 人暮らしのご世帯、また高齢者のみの世帯、また障害者、心身障害の方、要介護、要支援の方を災害時の要援護者という事で、こちらとしては考えさせていただいております。今回の発令地区の災害時要援護者数でございますが、こちらにつきましては、うち高齢者世帯という事でお願いをしたいと思いますけれども、総数につきましては、261 人という事で把握してございます。全町となりますと、こちらにつきましては高齢者世帯以外を含みますけれども、977 人という事で把握してございます。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） 前回、私が質問した時、今の前課長、北村総務課長からの答弁で、1243 名という数字を聞いているんですけど、この差異はどういう事んでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋博司） 大変申し訳ございません。前回の内容について、今、把握をしておりませんので、その差については具体的にはご説明申し上げられないんですが、昨年 4 月から要援護者台帳の整備を、コンピューターのシステム上でさせていただきまして、その関係で登録が済んでおりました、直近で数字を出させていただいたのが今の人数になります。その人数につきましては、例えば高齢者の方で障害をお持ちの方というものについては、2 というカウントではなくて、実数で 1 というカウントにさせて

いただいております。前回の 1200 という数字がどういう内訳か把握していなくて申し訳ないんですが、現状では把握している数字は今申し上げた内容になります。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） この辺については、町内で一度すり合わせしてもらって、もう一度正しい数字を教えていただければありがたいと思います。その人数についても。それから、重ねてちょっと確認なんですけど、今の 977 人というのは高齢者世帯だけじゃなくて、トータルでという事でよろしいのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋博司） 災害時の要援護者数、総数という事でございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） それでは、次の質問に移りますけど、今、課長からも答弁がありました、要援護者台帳およびマップの整備状況について、簡単でいいですから説明をお願いいたします。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長（高橋博司） お答えいたします。先ほども答弁の中で若干触れさせていたいただきましたが、災害時の要援護者台帳につきましては、国の指針等もございまして、整備を完了してございます。現在、25 年の 4 月からデータの入力が終わりました稼働してございまして、住民基本台帳等の転入転出、死亡等の情報とも連動させる中で運用してまいっております。今回の訓練におきましても事前にシステムの製造業者からの派遣を受けまして、住民課内のそれぞれの担当だけではなく、他の係の職員についても確認の研修をさせていただき、また当然災害につきましては、昼間だけではございません。夜間でもございますので、例えば他の課の職員でも最初に来た段階で確認ができるような、今、簡単なマニュアルの作成等を進めておるところでございます。以上でございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） なるだけ民生委員等の協力も得て、マップ等については実態に則して、即この動けるような体制を是非取っていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。南木曾町の住民福祉課長の証言です。確実に動ける体制を、というのを強調されています。職員の非常招集について、2・3 質問いたします。

今回の訓練には、職員の動員を実施されましたか。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 実施しております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） それは、命令によるものですか。それとも自発動員ですか。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 招集訓練を行うという事で、職務として行いましたので、考え方としては命令でよろしいかと思えます。以上です。

●議長（小林幸雄） はい。どうぞ。

■総務課長（北村政光） 今回の訓練でございますが、詳しく申し上げます。午前 7 時 20 分に震度 4 の地震が発生し、その後、気象台の予測により県北部に大地震が発生する可能性が高まったため、という想定に基きまして、震度 4 の地震により第一時警戒配備が自動的に行われ、午前 7 時 45 分には、災害警戒本部を設置いたしまして、その後、第一時警戒配備以外の職員につきましても招集を行ったという状況でございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） 役場内に勤務している職員の居住地についてお伺いします。まず一番目に、町内および町外別の人数はどうなっているのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 4 月 1 日現在の病院等含めました全職員につきましては、207 名でございます。町外から通っている職員につきましては、79 名となります。約 38 パーセントが町外からの職員という状況でございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） 私、今回のこの質問に対して、一番最初に確実に動ける体制をという証言があったと、南木曾町の住民福祉課長ですけれども、これに照らしてみても、今回の職員の招集に関しては、どのような考えをお持ちでしょうか。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 職員の参集につきましては、先ほど来申し上げております赤本によりまして、それぞれ参集基準等を定めているものでございます。今の状況を申し上げますと、参集の手順につきましては、配備指令、これは主に電話、あるいはメール、オフトーク放送等により参集するという事を想定しております。それから合わせまして自主的な参集、これはテレビ等のマスメディアの情報により参集するという事で、自分で判断していただきまして、自身の安全や家族の安全を確保したうえで、登庁するようにしているところでございます。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） 実際の問題として、例えば町外、仮に長野市というようなふうに仮定した場合に、本当に集まれるんでしょうか、こういう地震とかいう状態で。確かに町内といえども集まらない場所はあると思いますけど、町外とかいうので、町としては、大体集まってくる時間を、どの程度考えておられるのか。町内、町外、アバウトでいいです。答弁をお願いします。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 町内に居住している職員が役場まで車で来る時間ですが、いちばん遠いのが古海かと思えますけれども、古海から役場までと大体 20 分程度というふうに想定しております。それと同程度の隣接市町村に居住している職員もおりますので、大体その時間で 30 名程度集まれるのではないかとこのように考えているところでございます。ただ被災・災害の規模、あるいは発生場所、種類にもよりますが、町内居住でも、自身や家族が災害に遭い、参集できない場合もありますので、参集できる職員により災害に対処するしかなかなかろうかというふうに思っております。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） まず、確実に動ける体制というのを現有勢力で、どうしたら確保できるのかというような事も含めて、今後町内で検討していただき、訓練等に十分生かしていただきたいという要望を付しておきます。

次に移ります。災害及び避難状況の把握についてです。南木曾町の証言では、情報入手というのは受身ではダメだという事を言われています。町として今回の地震ですね、富士里地区の地震、これはどのようにして情報入手されるのか、状況確認、この辺について、流れについてお伺いいたします。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 災害状況の入手という事でございますが、まず職員がそれぞれ各地区に住んでおりますので、そちらからの情報がまず入ろうかと思えますし、また消防団員のほうも災害に合わせまして出動しますので、消防のほうからも情報等は入って来るといふふうに思えますし、また一般住民の方もそれぞれ情報は寄せていただける、また電話も頻繁に入るようになるというふうに思っております。ただ受け手のほうが、役場の職員につきましては、昼間はいいんですけれども、夜間になるとなかなか、逆に対応できないような状況になろうかと思えますので、そういう面では情報量がたくさん入ってきててもなかなか捌ききれないような状況はありうるのではないかというふうに想定します。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） そこを交通整理する方法を何か考えてもらわないと、情報があってもやはり正しい情報が伝わらないと思うんですよね。その辺はどのように整理される考えですか。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 情報の整理と申しましても、なかなか実際に役場に入ってくるものについては、内部の職員でそれぞれペーパーロケーションとか、あるいは情報をそれぞれ分類して、どのような情報なのかという事を判断していくしかなかなかというふうに思えます。そういう意味で、日頃から役場職員につきましては、こういう訓練等で、その処理方法等について想定訓練を行っていただいているという事です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） 今回の訓練にはこういった事項は盛り込まれたんでしょうか。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 今回は、情報、通信訓練も一応実施しております。ただ通信手段として使いましたのは、消防につきましては消防無線でございます。それから、もうひとつの手段といたしまして、防災行政無線、それぞれ担当職員に持たせまして、情報の収集、情報の伝達等の訓練は実施しております。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） 次に移ります。防災意識の高揚および持続可能な体制について質問します。地区の総代等、役員の任期というのは、ほとんど1年であります。言い換えれば1年で体制が変わるという現状をよく認識した上で、町として住民の防災意識の高揚を今後どのように高めようとしていくのか。継続性も含めて答弁をお願いします。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 確かに議員さんが仰いますように、地区総代につきましては、大体の方が1年任期でそれぞれ代わっていくというふうに認識しております。先般のご質問でもありましたように、やはり地元の皆さんに自主防災組織等の結成について、ご検討いただき、組織を作っていただくのが一番よろしいのではないかとこのように思っております。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） 最後に提案を一つして、私の質問を終わりたいと思います。今のいろいろ答弁を聞いていると、防災対策に関しては、地区担当の職員の設置というのが、これ必要なんではないかと思うんです。というのは、正しい情報というのは、やはりそこに住んでいる人が一番分かっていると思います。地区の状況も分かっているし、仮に私が、今古間に住んでいるんですけど、例えば違う野尻の地区とか他へ行って情報収集せよと言っても、ほとんど場所も方向も分からないという事で、私は地区担当職員の設置を要望します。これに関連して過去にこういう制度があったのか、なかったのか、その点について伺いたします。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 確かに地区をずっと担当していただければよろしいかと思いますが、担当職員を決めたといいたしましても、その職員や家族が災害に遭ったり、あるいは災害時に出張でいないというような場合も想定できます。その時に参集できない職員で対応してまいらなければならないというふうに認識しております。従いまして、職員につきましては、町内の熟知につきまして、充分励んでいただきたいというふうに思っているところでございますし、また地区の役員さんとして、職員自身が期待されている部分もあろうかと思っております。職員は、しかしながら職員につきましては、基本的には本部員として、避難所の運営や被害状況の把握、あるいは応援ボランティアや救援物資等の受け入れ等、あるいはマスコミ対応等でなかなか本部業務、あるいはそれぞれに与えられた業務で、今仰ったように地区担当というふうに割り当てても、なかなか難しい面があるのではないかと思いますので、その辺はご理解いただきたいと思っております。過去にそのような事あったかという事でございますが、地区担当として、という事は私の記憶の中ではあまりございません。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） 私は、課長の今言われる事は十分分かっています。ただそこで、やはり知恵を出して、例えば古間と富士里地区とか、柏原と野尻、あるいはそういうダブルで考えたって、私は尚更今の少ない職員で、レベルが上がる事になると思うんです。だからそこに私は張り付いて情報収集してくださいと、そんな事は一言も言っていません。でも、やはり動く範囲というのは決まってくるので、この広いところを、やはりそういう事を考えながら、やっていく必要が私はあるんじゃないかなという事なんです。重ねて、これは町長に、私は、安全、安心、安住と常日頃強調されている町長に、私はこの答弁をお願いします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） どうも議員の仰っている事が、いまいち理解できないと言いますか、人を固定して、その責任を持ってスキルアップを図るという意見は、気持ちは分かりますけれども、まず自分自身その担当であっても、柱の下になったとか、あるいは家族が下になっているので助けなきゃいけないとかいう場合には、役場へ駆けつけるわけにはいきません。そういった事を考えれば、そういう事を決めて、もう他の職員が自分とは関係ないんだというんじゃないくて、皆なでそこは分担して、来れる人間の中でやっていますから、そういう持ち場をお互いに共有していくという事が大事であって、担当誰々さんという決め方は、私もするつもりはありません。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） なにも固定しろとは、私は言っていないです。物の見方、考え方です。それは私だって、実際古間担当だ、じゃあ家の下になったらどうすると、そんな事を私は聞いているわけではありません。常日頃の防災意識を含めて、役場職員でそういう意識を持って仕事に当たるというのは必要ないのかと。私はそういう事を質問しているんです。再度、答弁をお願いします。

●議長（小林幸雄） 松木町長。

■町長（松木重博） 役場職員に限らず、本来なら地域住民皆さんが、常にそういう意識を持っていただけることが、いざという時の最高の武器になると思っております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆3 番（佐藤仙治） 私は、この問題については重要な問題なので、今後も質問をし続けたいと思います。以上で私の質問を終わります。



●議長（小林幸雄） 関連質問のある方。4 番・佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） 議席番号 4 番・佐藤武雄、お許しを得ましたので、佐藤仙治議員の関連質問をいたします。

町は災害において一時避難集合場所、それから避難場所、体育館、公民館、各公会堂、集会所等、指定してあると思いますが、有事の場合に災害施設に、その部分があると思うんです。その部分で、公民館、それから体育館を除いて、集会所、公会堂の、老朽化、そちらの観点からの老朽化対策は、どういうふうに考えていますでしょうか。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 老朽化とその避難場所と、どう結び付くかちょっと私もよく分かりませんが、まず一時避難場所につきましては、私ども前も説明申し上げましたが、特に建物でなくても、皆さんが一番集まりやすい、例えば駐車場とかそういう所でも構わないわけでございます。基本的に一時避難場所は、確かに議員さん仰いますように、地元の集会所等が多くなっているのは認識しております。避難場所という事でございまして、皆さんが一時的に集まっていただきまして、安否を確認していただく場所というふうに、私どもは一時避難場所というのは、そういう面でもあると考えておりますので、とにかく目安となる場所というふうに考えております。例えばその避難場所が老朽化でなくなったとしても、老朽化でちょっと入れないような状態だとしても、集まる場所の目安として、その場所は指定するという事でございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） 集合場所じゃなく、避難所の事を、私、聞いています。例えば大雨が降ったり大雪の時でも、外で待っているという事ですか。これ中へ入らなくてはいけないと思うんですよね。そういう場合の、老朽化によって不都合が生じた、そういう事を聞いているんです。外の事じゃないんです。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 町で指定しております避難所でございますが、避難所というのは議員さん仰いますように、多くの方が長期間にわたり避難をする場所という認識でございますので、各集会所等の施設につきましては、避難所としては指定しておりません。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） というのは、例えば雪崩か何かで非難したと、という事はその中へ入らないという事ですか。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 避難所と避難場所というのは違うという事を、避難場所というのは一時的に集まっていた場所です。それから避難所へ移動します。ですから、長期的に生活する場所というのは避難所になりますので、避難所につきましては、公民館、あるいは小学校等を指定させていただいております。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） 例えば、熊坂の改善センター等が、使えないとなったら、どちらへ行くんでしょうか。野尻湖公民館ですか。妙高ですか。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） それでは、避難所を申し上げます。古海体育館。野尻湖支館。野尻湖体育館。野尻保育園。柏原体育館。総合会館。柏原保育園。信濃小中学校。古間体育館。総合体育館。古間保育園。いこいの家。富士里体育館。富士里保育園。以上が避難所でございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） という事は、そういう所が、例えば保育園でも老朽化対策をとっていなくて避難したと、それで地震か何かで倒壊した時はどこの責任になるんでしょう。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 今、申し上げました避難所につきましては、耐震改修等を全て行ったところでございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） それでは、菅川集会所はどうでしょう。これ冬、例えば古海からとか菅川、全部避難していった時は建物へは入るなという事ですか。

●議長（小林幸雄） 北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 菅川集会所につきましては、避難所には指定してございません。菅川集会所の方は恐れ入りますが、古海体育館に避難所としてお集まりいただくように

なります。菅川集会所は一時避難場所でございますので、一時避難場所に集まっていた皆さん、今度は古海体育館の避難所へ移動していただくという事でございます。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） 菅川集会所が雪崩等、土砂等で使えなくなって、古海へ行けなくなった場合はどうするんですか。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員、ちょっと申し上げますが、関連質問の枠をかなり超えています。ですから、自分で関連質問としっかり頭に入れておいて、この一点だけは答えていただきますけれども、以後注意していただくようにお願いします。北村総務課長。

■総務課長（北村政光） 菅川集会所につきましては、避難場所でございますので、例えば先ほど申し上げましたように、目印となる場所というふうに認識していただければよろしいかと思っておりますので、雪崩で、例えば今仰ったように、菅川集会所がなくなったというような状況がもし発生した場合につきましては、その避難場所がもう実際行けないわけだというふうに私も認識します。従いまして、菅川集落の皆さんは、避難場所として適当なところを、総代を中心に、おそらくお考えいただくようになるのではないかと思います、そういう状況に陥った場合につきまして。ただ、避難場所の目安としては、避難場所としては菅川集会所を私どもは、指定しておりますので、その菅川集会所の近辺のところに皆さんお集まりいただく事になるのではないかというふうに思います。以上です。

●議長（小林幸雄） 佐藤議員。

◆4 番（佐藤武雄） 以上で質問を終わります。

●議長（小林幸雄） 以上で、佐藤仙治議員の一般質問を終わります。  
この際、あの時計で 2 時 15 分まで暫時休憩といたします。

(午後 2 時 06 分)